

ひまわり通信

SSKS
No.92



ライドシェア 日本での普及は

顧問 松宮 丞 一

ライドシェアという言葉聞いたことがありますか？ 車を運転する人と、車に乗せてほしい人とをマッチングさせるサービスのことで、自家用車を持っている人は、自分の車の空き時間を利用して収入を得ることができ、車に乗せてほしい人は、タクシーより安価で自由に移動することができます。

ライドシェアは1990年代以後、インターネットやスマートフォンにより、乗せたい人と乗りたい人をオンラインでマッチングさせることがリアルタイムでできるようになり、産業として大躍進を遂げるようになりました。米国ではUberという会社が2009年にこのサービスを始め、急成長を遂げました。ライドシェアの世界市場は2018年に約7兆円の規模で、今後はさらに市場が拡大し、2025年には3倍以上になる見込みだといわれています。

お隣の中国は世界最大のライドシェア市場です。中国でのライドシェア普及の背景には、



スマートフォンの普及率が高いことも影響していて、スマートフォンを使って配車から支払いまで利用できるライドシェアサービスは、瞬く間に市民の足となりました。

ひるがえって日本では、国土交通省が管轄する道路運送法第4条によって「一般旅客自動車運送事業を経営しようとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない」とされています。違反すると3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金となります。いわゆる「白タク行為」で、白ナンバーの車で営業行為を行ってはいけないということです。Uberも日本で事業を行っていますが、タクシーの配車サービスを行っているだけで、白ナンバーの車は使えません。

当会が行っている福祉輸送サービスは、バス、タクシー事業者によっては十分な輸送サービスが提供されない場合に、例外的にタクシー事業並みの厳しい条件の下で、国土交通省に登録して行っている事業です。

近年の外国人観光客の急増を受けて、自家用自動車の活用が政府主導の国家戦略特区の中で提案され、過疎地での実験が始まっています。日本でもようやく世界の趨勢を追いかける動きが出て来ましたが、既得権益を守りたいタクシ業界の抵抗は依然として強いようです。



個人消費について

副理事長 員見芳房

最近の個人消費を特徴づけている主要な要因として、平成29年版経済財形白書は、第一に都市部、特に大都市に人が集まっている都市化、第二に一人住まいの世帯が増えている単身化、第三に夫婦共稼が増えている共働き化、そして第四に社旗の高齢化の四つを挙げています。例えば、一世帯当たりの家計に占める支出について、都市部は不動産価格や家賃が高く、また世帯の単身化により、水道光熱費をも含む居住に関わる支出の割合が大きくなっています。

移動の負担を避けたい高齢者や、十分な休息を確保したい共働きにとつて、いつでも必要な物が買える近所のコンビニエンスストアやネットショッピングが重宝され、日々の生活に欠かせない身近な存在になっています。

国は、国内総生産を伸ばし、経済成長を持続させるために、国民に消費の拡大を期待しています。

グラフは、平成30年版高齢社会白書に収められていた60歳以上の男女を対象にした貯蓄の目的に関する調査の結果です。「不明」が0.1%となっていました。グラフから省きました。

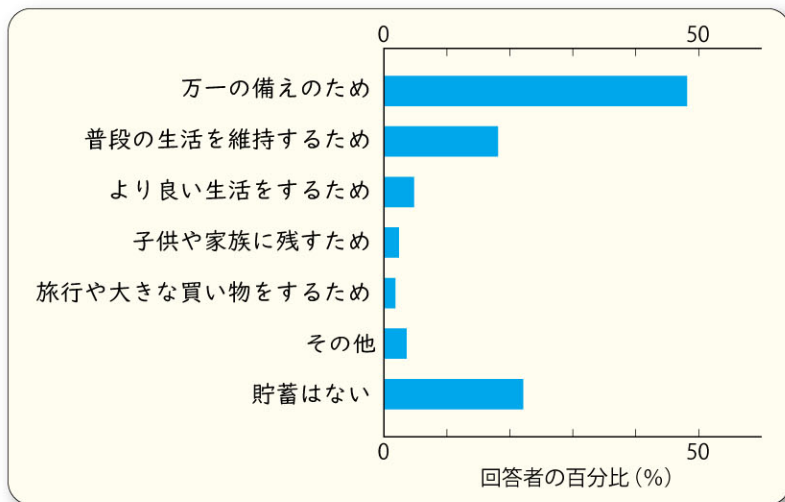
全回答者のうちの47.5%が「万一の備えのため」と、17.8%が「普段の生活を維持するため」と回答し、今の生活を大事に守りたい防衛的な回答の多さが目立ちます。

地震、台風、火山噴火、昨今の異常気象に伴うとされる豪雨、暴風、酷暑など、日本は自然

災害の多い国です。日本人の思考の特異性の一つと欧米で語られることがある無常観は、仏教のえいきよばかりでなく、日本の自然災害の多さも背景にあり、形成されたもの説もあります。

60歳以上の多くの人が、いつ起こるか分からない災害、病気、事故などにあつても、現状の生活が続けられるように用意しておくことが大切と考えているように思います。

個人消費の拡大のためには、消費に防衛的な高齢者に期待するよりも、寧ろ、将来のより良い快適な生活を求めて働いている若い人たちの収入を増やすことが最優先の課題だと考えています。



ひまわり句会

菅野孝夫 選

大谷のり子

いちにちにときめき一つ節分層草
 交差する鳥の高音や春めく日
 傾げつつ水に迫り出す辛夷の芽
 武蔵野の光となりて燕来る
 青き踏む十二センチのスニーカー

小田原郁代

海風や熱海の桜満開に
 朝日差す居間を狭しと君子欄
 春風やぶらり立ち寄る本門寺
 春の宵上野の山に足伸ばす
 うぐいすに四代揃ふ墓前かな

亀井歌子

尻取りの言葉あそびや雛霰
 風光る小田原城の天守閣
 寅さんとさくらの像や草団子
 鉢植のおまけについてチューリップ
 初夏のソフトクリーム梅の味

作田志津子

キッチンフロアリングや木の芽時
 春の雨傘を持つ手を濡らしけり
 瑠璃色の波と押し寄せ螢鳥賊
 やうやくに立ちて子馬の眸かな
 自転車に滴りやまず春の雨

宮澤みどり

踏切のレールの反射春の昼
 肩甲骨まはす体操春の朝
 洗はれて水菜の茎の白さかな
 目黒川夜の桜と屋台店
 傷の手をおもはず隠す春日和

行事報告

◎新春、新年会

一月十二日(土)

今年も柿の木坂にある中華レストラン『華空間』で新年会が開かれました。

例年の如くドライバーの皆様にご協力頂き、参加者で車イスの方や高齢の方は自宅までお迎えに行き、会場まで移送しました。区議会議員の皆様や、税理士の井上先生等にもご出席頂き、書道の加藤先生の乾杯の音頭で宴会が始まりました。今年のアトラクションは、高居さんの紹介でフラメンコダンサーの踊りが披露されました。予算の関係で本物？はお呼び出来なかつたのですが、愛好家の皆様の演奏とケン・ナガタさんの踊りで会場一杯にタップの音が響きわたりました。美味しい料理とお酒で、あつと言う間の三時間が過ぎて、お開きになりました。

送迎にご協力頂いたドライバーの皆様、ありがとうございました。
参加者 三十五名



◎二月日帰りドライブ 小田原曾我梅林

十二月六日(木)

久しぶりに東名高速を走り海老名SAでトイレ休憩をして、大井松田を下りて、曾我梅林に向いました。両側には白梅が満開に咲いていました。駐車場にバスを停めて、自由散策で梅林を楽しみました。

梅林の中にも何ヶ所かの駐車場があるので、遊歩道にもマイカーが空くのを待って、長い車列が出来て、車イスも通れないほどでした。満開の梅林の先には富士山も見えますが、人と車で溢れかえっていて、散策どころではない有様でした。

お昼は、大磯プリンスホテルのバイキングを楽しみました。食後のデザートやスイーツが豊富でしたので女性陣にはとても好評でした。

参加者 三十名



◎三月花を訪ねての旅 古河の花 桃まつり

十二月九日(日)

野沢を出発して富ヶ谷から中央環状線で、川口経由で東北道に入り、蓮田のSAでトイレ休憩してから古河に向いました。

古河市の観光協会より紹介された、ホテル山水の中にあるレストランで懐石料理とせいろ飯を食べました。

ホテル周辺は武家屋敷の名残を残した建物が点在して風情がありました。

大型バスがホテルまで入れないので、五分ほど歩くことになったので、かえって楽しめました。

古河の花桃は古くから有名で古河総合公園の中に江戸時代初期に古河藩主が植えたときからあります。二〇一五年に古河公方(くぼう)公園になりました。

当日は好天に恵まれ桃の花も満開でした。芝生広場では多く模擬店が出ていて、どこも人だかりがしていました。

中央の舞台では、太鼓の競演が行われていました。桃林を抜けると、茶会の席などもあり、春らしい趣がありました。

コンテストで選ばれた桃娘たちが、お客さんと記念写真を撮ったり、ボランティアの人力車も園内を廻ったりしていました。

今回は直前になつて参加を取りやめた方が九名もいて、かなりバタバタしました。

参加者 二十八名



行事予定

法人格取得(通算24回)

第14回通常総会

於 **せたがやがやがや館**

早いもので、ついこの前に新年会をやったばかりなのに、もう総会の時期になりました。今年はやがやがや館が予約出来ましたので、下のレストランで懇親会も出来ます。是非お出かけ下さい。

総会というと、堅苦しいと思われる、皆様参加をためらっています。会の一年の行事や予算等を定める大切な会です。

お気軽に参加して、ご意見などをお聞かせ下さい。

記

◆日時 六月二十三日(日) 10時～15時

◆会場 せたがやがやがや館

◆議事 平成三十年 事業報告
 平成三十年 会計報告
 平成三十年 移送事業報告

◆その他 令和元年 事業計画
 令和元年 予算案

◆懇親会 三階のレストランで十一時三十分より懇親会を開きます。

◆お願い 懇親会のみ参加でも良いです。会費は無料です。

◆総会会場準備のお手伝いを頂ける方は、九時までに会場(四階)に来て下さい。送迎無料です。

◆お気軽に連絡下さい。

◆※年会費、運営協力金、移送料などのお支払いも当日会場で行われます。

※年会費、運営協力金、移送料などのお支払いも当日会場で行われます。



※昨年の総会風景



【所在地】
 世田谷区池尻2-3-11
 TEL.03-6450-7908

編集後記

マンションの耐震工事の為、駐車場に建てられたプレハブの仮設事務所に移ってから早くも四ヶ月が経ちました。工事の遅れで元に戻れるのは六月位になりそうです。

飯の住まいはマンションの九階なので眺めがよく、冬の間は毎朝、丹沢山脈の上に真っ白な富士が眺められて最高でした。夜景も素晴らしく、何度か仲間を集めて飲み会を愉しんでいます。

事務所も広いので、ドライバー達が移送の合間にお茶を飲んだり、談笑したりしてくっろいでいます。

普段は良いのですが、四月の上旬から中旬は、区の提出書類が山積して、会の予算や事業計画に頭を悩ませている我々の事など、おこまいなしにワイワイガヤガヤ・・・。

立ち入り禁止の張り紙をしました。少数のドライバーしか読んでなく、ほとんどが通常通りでした。無事、区に書類を持参して、ドライバーにご協力有難うと云つても、あ、何かあったんですか?とか。啞然!

S記

「ひまわり通信」92号

2019年5月6日発行

編集 特定非営利活動法人

編集責任者 ヒューマンハーバー世田谷

住居 世田谷区野沢3-4-18-102

TEL 03-3487-5081

FAX 03-3422-9281

発行人 障害者団体定期刊行物協会

世田谷区砧6-26-21 (定価100円)